

岡山県公報		発行 岡山県	
		目次	
目次		担当課（室）	
【選挙管理委員会】		選挙管理委員会	
○ 投票用紙の様式（小選挙区）		〃	
○ 投票用紙の様式（比例代表）		〃	
○ 選挙長及びその職務代理者の選任		〃	
○ 岡山県選挙分会長及びその職務代理者の選任		〃	
○ 岡山県審査分会長及びその職務代理者の選任		〃	
○ 選挙会の日時及び場所		〃	
○ 岡山県選挙分会の日時及び場所		〃	
○ 岡山県審査分会の日時及び場所		〃	
○ 政見放送の順序を定めるくじを行う日時及び場所		〃	
○ 選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所（小選挙区）		〃	
○ 選挙公報の岡山県における掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所（比例代表）		〃	
○ 名簿届出政党等の名称等の掲示の岡山県における掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所		〃	
○ 選挙長の事務を行う場所（小選挙区）		〃	
目次		担当課（室）	
○ 岡山県選挙分会長の事務を行う場所		〃	
○ 岡山県審査分会長の事務を行う場所		〃	
○ 選挙立会人となるべき者が十人を超えたとき等のくじを行う日時及び場所（小選挙区）		〃	
○ 選挙立会人となるべき者が十人を超えたとき等のくじを行う日時及び場所（比例代表）		〃	

◎岡山県選管告示第七十三号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙に用いる投票用紙の様式を次のとおり定めた。

平成二十六年十二月二日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

小 選 挙 区	
第四十七回衆議院 小選挙区選出議員選挙投票	印
○注意 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名は、書かないこと。	
候補者氏名	

備考

- 一 印は、岡山県選挙管理委員会の印とし、刷り込み式とする。
- 二 紙の色はピンク色とし、文字は黒色のインクで印刷する。

◎岡山県選管告示第七十四号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院比例代表選出議員選挙に用いる投票用紙の様式を次のとおり定めた。

平成二十六年十二月二日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

比 例 代 表	
せいたう た 政 党 そ の 他 の せい じ だん たい 政 治 団 体 の めいしょうまた りやくしょう 名 称 又 は 略 称	第四十七回衆議院 比例代表選出議員選挙投票 ○ 注意 ちゆうい せいたう た 政 党 そ の 他 の 政 治 団 体 の 名 称 又 は 略 称 は、 めいしょうまた りやくしょう 欄 内 に 一 つ 書 く こ と。 印

備考

- 一 印は、岡山県選挙管理委員会の印とし、刷り込み式とする。
- 二 紙の色はうす水色とし、文字は赤色のインクで印刷する。

平成26年12月2日 岡山県公報 号外

◎岡山県選管告示第七十五号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙長及びその職務代理者を次のとおり選任した。

平成二十六年十二月二日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

区 分	選 挙 長		選 挙 長 職 務 代 理 者	
	住 所	氏 名	住 所	氏 名
岡山県 第一区	新見市新見八五四番地	岡本 研吾	岡山市北区学南町一丁目八番一号B一〇四	折居 実
岡山県 第二区	倉敷市浜ノ茶屋二丁目二番三三号	藤原 健補	岡山市北区学南町一丁目八番一号B一〇四	折居 実
岡山県 第三区	備前市東片上七八八番地の一	長谷川知子	岡山市北区学南町一丁目八番一号B一〇四	折居 実
岡山県 第四区	岡山市東区瀬戸町江尻一一二〇番地	土井 道彦	岡山市北区学南町一丁目八番一号B一〇四	折居 実
岡山県 第五区	新見市新見八五四番地	岡本 研吾	岡山市北区学南町一丁目八番一号B一〇四	折居 実

◎岡山県選管告示第七十六号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院比例代表選出議員選挙（中国選挙区）における岡山県選挙分会会長及びその職務代理者を次のとおり選任した。

平成二十六年十二月二日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

岡山県選挙分会会長		住 所	倉敷市浜ノ茶屋二丁目二番三三号
氏 名		藤原 健補	
岡山県選挙分会会長職務代理者		住 所	岡山市北区中撫川六三一番地五
氏 名		山下 祥嗣	

◎岡山県選管告示第七十七号

平成二十六年十二月十四日執行の最高裁判所裁判官国民審査における岡山県審査分会
長及びその職務代理者を次のとおり選任した。

平成二十六年十二月二日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

岡山県審査分会長	住 所	備前市東片上七八八番地の一
	氏 名	長谷川知子
岡山県審査分会長職務代理者	住 所	岡山市北区中撫川六三一番地五
	氏 名	山下 祥嗣

◎岡山県選管告示第七十八号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙会の日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十六年十二月二日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

岡山県第一区

一日時 平成二十六年十二月十七日 午前九時三十分

二場 所 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

岡山県第二区

一日時 平成二十六年十二月十七日 午前九時四十五分

二場 所 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

岡山県第三区

一日時 平成二十六年十二月十七日 午前十時

二場 所 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

岡山県第四区

一日時 平成二十六年十二月十七日 午前十時十五分

二場 所 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

岡山県第五区

一日時 平成二十六年十二月十七日 午前十時三十分

二場 所 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

◎岡山県選管告示第七十九号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院比例代表選出議員選挙（中国選挙区）における岡山県選挙分会の日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十六年十二月二日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

一 日 時 平成二十六年十二月十七日 午前十時四十五分

二 場 所 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

◎岡山県選管告示第八十号

平成二十六年十二月十四日執行の最高裁判所裁判官国民審査における岡山県審査分会の日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十六年十二月二日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

一 日 時 平成二十六年十二月十七日 午前十一時

二 場 所 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

◎岡山県選管告示第八十一号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各候補者届出政党の政見放送の順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十六年十二月二日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

一 日 時 平成二十六年十二月二日 午後五時十五分

二 場 所 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

◎岡山県選管告示第八十二号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十六年十二月二日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

一 日 時 平成二十六年十二月二日 午後五時三十分

二 場 所 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

平成26年12月2日 岡山県公報 号外

◎岡山県選管告示第八十三号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院比例代表選出議員選挙（中国選挙区）における選挙公報の岡山県における掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十六年十二月二日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

一 日 時 平成二十六年十二月四日 午後五時三十分

二 場 所 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

平成26年12月2日 岡山県公報 号外

◎岡山県選管告示第八十四号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院比例代表選出議員選挙（中国選挙区）における名簿届出政党等の名称等の掲示の岡山県における掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十六年十二月二日

岡山県選挙管理委員会

委員長 岡 本 研 吾

一 日 時 平成二十六年十二月二日 午後六時

二 場 所 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

平成26年12月2日 岡山県公報 号外

◎衆小選（一）告示第一号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第一区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十六年十二月二日

衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第一区）

選挙長 岡 本 研 吾

一 平成二十六年十二月二日の事務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

二 平成二十六年十二月三日以降の事務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階

岡山県選挙管理委員会委員室

◎衆小選（二）告示第一号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第二区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十六年十二月二日

衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第二区）

選挙長 藤 原 健 補

一 平成二十六年十二月二日の事務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

二 平成二十六年十二月三日以降の事務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階

岡山県選挙管理委員会委員室

◎衆小選（三）告示第一号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第三区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十六年十二月二日

衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第三区）

選挙長 長 谷 川 知 子

一 平成二十六年十二月二日の事務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

平成26年12月2日 岡山県公報 号外

二 平成二十六年十二月三日以降の事務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階

岡山県選挙管理委員会委員室

◎衆小選（四）告示第一号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第四区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十六年十二月二日

衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第四区）

選挙長 土 井 道 彦

一 平成二十六年十二月二日の事務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

二 平成二十六年十二月三日以降の事務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階

岡山県選挙管理委員会委員室

◎衆小選（五）告示第一号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第五区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十六年十二月二日

衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第五区）

選挙長 岡 本 研 吾

一 平成二十六年十二月二日の事務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

二 平成二十六年十二月三日以降の事務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階

岡山県選挙管理委員会委員室

平成26年12月2日 岡山県公報 号外

◎衆比選告示第一号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院比例代表選出議員選挙（中国選挙区）における岡山県選挙分会長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十六年十二月二日

衆議院比例代表選出議員選挙（中国選挙区）

岡山県選挙分会長 藤 原 健 補

一 平成二十六年十二月二日の事務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

二 平成二十六年十二月三日以降の事務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階

岡山県選挙管理委員会委員室

平成26年12月2日 岡山県公報 号外

◎岡審分告示第一号

平成二十六年十二月十四日執行の最高裁判所裁判官国民審査における岡山県審査分会長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成二十六年十二月二日

最高裁判所裁判官国民審査

岡山県審査分会長 長谷川 知子

一 平成二十六年十二月二日の事務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

二 平成二十六年十二月三日以降の事務

岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階

岡山県選挙管理委員会委員室

平成26年12月2日 岡山県公報 号外

◎衆小選（一）告示第二号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第一区）における選挙会に関し、届出のあった選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十六年十二月二日

衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第一区）

選挙長 岡 本 研 吾

一 日 時 平成二十六年十二月十一日 午後五時十五分

二 場 所 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

◎衆小選（二）告示第二号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第二区）における選挙会に関し、届出のあった選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十六年十二月二日

衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第二区）

選挙長 藤 原 健 補

一 日 時 平成二十六年十二月十一日 午後五時十五分

二 場 所 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

◎衆小選（三）告示第二号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第三区）における選挙会に関し、届出のあった選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十六年十二月二日

衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第三区）

選挙長 長 谷 川 知 子

一 日 時 平成二十六年十二月十一日 午後五時十五分

二 場 所 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

平成26年12月2日 岡山県公報 号外

◎衆小選（四）告示第二号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第四区）における選挙会に関し、届出のあった選挙立会人となるべき者が十人を超えたとき及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときにくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十六年十二月二日

衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第四区）

選挙長 土 井 道 彦

一 日 時 平成二十六年十二月十一日 午後五時十五分

二 場 所 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

◎衆小選（五）告示第二号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第五区）における選挙会に関し、届出のあった選挙立会人となるべき者が十人を超えたとき及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となったときにくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十六年十二月二日

衆議院小選挙区選出議員選挙（岡山県第五区）

選挙長 岡 本 研 吾

一 日 時 平成二十六年十二月十一日 午後五時三十分

二 場 所 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

平成26年12月2日 岡山県公報 号外

◎衆比選告示第二号

平成二十六年十二月十四日執行の衆議院比例代表選出議員選挙（中国選挙区）における岡山県選挙分会に關し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときにくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成二十六年十二月二日

衆議院比例代表選出議員選挙（中国選挙区）

岡山県選挙分会長 藤 原 健 補

一 日 時 平成二十六年十二月十一日 午後五時三十分

二 場 所 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室